

京都府の住宅政策の推進に向けた関連団体との連携に係る状況

京都府住生活基本計画（抜粋）

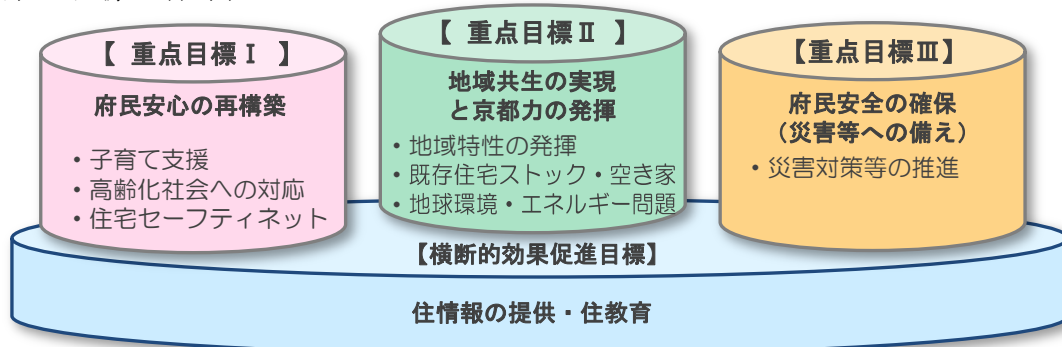
2 住宅政策を担う体制

(1) 体制の基本的な考え方

目標を達成するためには、住生活に関わる府や市町村等の公的主体、住宅関連事業者、各種団体、地域住民等がそれぞれの特性を活かし適切な役割を担いつつ連携・協力することで、効果的・効率的に取り組むことが必要です。特に、住生活へのニーズが幅広くかつ多様化する中で、住宅関連事業者の役割がますます重要になっているとともに、各種の住宅政策の推進には地域住民やNPO等による自主的な活動も求められます。

また、住宅政策は住宅分野に留まらず、福祉や環境、産業、防災、地域活性化等、幅広い分野と関係があることから、これらの分野に係る部局・主体と連携しながら住宅政策を推進していきます。

(施策・目標の体系)



分野別会議等の設置と各主体内における関連部局連携

- 京都府地域住宅協議会（公的賃貸住宅の整備等）
構成：府、市町村、公社、UR
情報提供：JHF等
- 京都府居住支援協議会（住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑入居促進）
構成：府、市町村、居住支援団体、不動産団体
オブザーバー：京都市居住支援協議会、UR、弁護士会、居住支援法人
- 耐震改修促進会議（住宅・建築物の耐震改修促進）
構成：府、市町村、関係団体
- 空家等対策特措法に係る市町村連絡調整会議
構成：府、市町村
情報提供：市町村空き家事業関係団体
- その他関係部局主催会議等